

発行 (一財)山梨県教職員互助組合

発行人 内藤 伊久磨

〒400 甲府市丸の内三丁目33-7
 -0031 TEL 055-222-2613 (代表)
 FAX 055-222-2680
 http://www.sankyo5.jp
 E-mail info@sankyo5.jp

◇ 第117号 ◇

令和5年11月30日発行

令和5年度期中(4月~9月)決算報告の概要

山梨県教職員互助組合の令和5年度期中(4月~9月)決算の概要は次のとおりです。なお、この決算については10月24日(火)に監査を受け、10月31日(火)第190回理事会、11月13日(月)第161回評議員会において承認を受けました。

1 会員の状況について

令和5年9月末現在の会員数は、4,618名で、互助組合の加入率は99.89%です。

年度初会員数	4,396
加入者数	230
退会者数	8
9月末会員数	4,618

2 各会計正味財産の状況

(単位：千円)

科 目	1 一般会計	2 収益会計	3 退互部会計	4 資産運用会計	5 受託事業会計 (元気回復)	6 受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計	R04中間
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益計	46,714	23,406	39,000	29,564	7,391	13,664	△64,000	95,740	94,080
(2) 経常費用計	35,882	22,289	15,007	68,481	6,525	5,647	△64,000	89,831	86,386
当期経常増減額A	10,832	1,117	23,994	△38,917	866	8,017	0	5,909	7,695
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益計				712				712	5,627
(2) 経常外費用計				621				621	1,574
当期経常外増減額B	0	0	0	91	0	0	0	91	4,053
当期正味財産増減額A+B	10,832	1,117	23,994	△38,826	866	8,017	0	5,999	11,748
一般正味財産期首残高	38,833	23,379	22,626	218,444	0	267		303,549	324,628
一般正味財産中間残高	49,665	24,496	46,620	179,617	866	8,284	0	309,548	336,376
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000							100,000	100,000
指定正味財産中間残高	100,000							100,000	100,000
III 正味財産中間残高	149,665	24,496	46,620	179,617	866	8,284	0	409,548	436,376

この表は、互助組合の6会計における令和5年4月1日から9月30日までの状況を経常、経常外、指定正味財産の3科目に分け、正味財産の中間残高を示したものです。

経常収益・費用は、互助組合の事業収入と支出にあたります。また経常外収益・費用は事業以外の部分であり、互助組合の場合、債券の評価損益にあたります。指定正味財産は基本財産ともいい、互助組合の基盤とされる財産のことです。

主な経常収益は現職会員からの一般事業費分(掛金の20%)、保険事務手数料、有価証券利息、現職貸付金利息、県市町村からの受託事業収入等です。経常費用は、教育文

化事業、給付事業、厚生事業、管理費等です。

ご覧いただいておりますように、当期正味財産増減額A+B及び、一般正味財産期首残高(昨年度の繰り越し)、指定正味財産を含め正味財産中間残高は409,548千円です。

正味財産は経営の根幹であり、その充実は互助組合の最重要課題といえます。一般財団法人への移行に伴う優遇税制の廃止、低金利の長期化による資産運用益の減収などにより、引き続き厳しい財政状況ではありますが、会員の皆様のご理解とご協力によって令和5年度期中決算におきましても、安定した経営状況でありますことをご報告いたします。

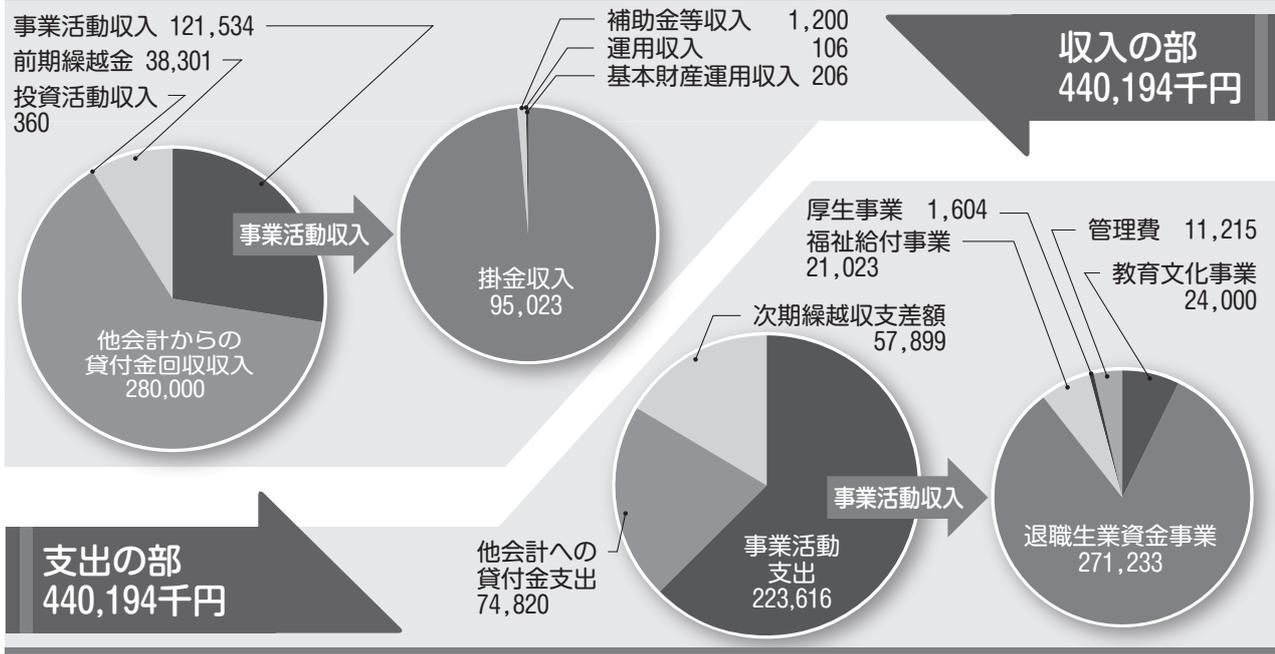
おもな記事

令和5年度期中(4月~9月)決算報告の概要 …… 1
 令和5年度期中一般会計給付・厚生事業報告 …… 2

健康管理推進事業のお知らせ …… 3
 アフラック広告 …… 4

令和5年度9月末 一般会計収支の概要

(単位：千円)



令和5年度9月末 各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		2,400,000	地区教育文化助成
2. 退職生業資金事業	274	271,233,479	前年度退職者と中途退職者
3. 福祉給付事業	7,938	21,023,000	
会員医療見舞金	7,371	15,327,100	
療養見舞金	10	100,000	
会員入院療養見舞金	10	137,900	
災害見舞金			
死亡弔慰金	2	250,000	
出産見舞金	88	880,000	1件 1万円
入学祝金	118	590,000	1件 5千円
卒業祝金	32	160,000	1件 5千円
結婚祝金	52	1,560,000	1件 3万円
永年勤続退会記念品	242	1,210,000	
介護手当金	5	688,000	
永年加入無給者給付金	8	120,000	

事業名	件数	金額	備考
4. 厚生事業		1,603,720	
地区厚生事業助成		1,600,000	地区厚生事業助成
放送大学履修補助		3,000	
文化協会助成		720	教職員交流囲碁大会
事業費計		296,260,199	

(2) 貸付事業

貸付種別	件数	金額
一般貸付	28件	52,400,000円
住宅貸付	0件	0円
合計	6件	52,400,000円

(3) 管理費の支出状況

項目	金額
人件費	26,552,650円
管理経費	17,614,826円
合計	44,167,476円

【全国教職員互助団体協議会陳情署名ご協力ありがとうございました】

令和5年度全教互教職員互助団体協議会の「全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境整備を求める陳情」の署名運動に対してのご協力が厚く感謝申し上げます。

7月から9月末日までの署名活動により、全教互署名総数381,337筆、山梨県教職員互助組合としては、現職会員分1,798枚、17,942筆と退職互助会員309枚、1,537筆分が集約されました。

ご協力いただいた署名を携え、令和5年11月16日に全国互助団体協議会として各都道府県関係議員への陳情行動を行いました。

これらの陳情署名活動が将来にわたって安定的な社会保障制度の維持・発展につながることを信じて、多くの皆様方のご理解ご協力が心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

新規特約店の案内

詳しくは、「山梨県教職員互助組合」 ホームページ ▶ 「特約店」 のページ ▶ サポートカンパニー一覧はコチラ 

こちらのバナーをクリックして確認をお願いします 

有限会社 塚原塗装工業

住所：韮崎市旭町上條北割1990番地20
電話：0551-22-6601

自社職人による施工にて数多くの屋根・外壁の塗替えを施工させて頂いております。
また、トイレ、キッチンなどのリフォーム工事も行っており、お客様のお宅にあったプランの御提案を致しております。

■業務内容

塗装工事、防水工事、その他リフォーム工事
フリーダイヤル 0120-16-1116

リゾナーレ八ヶ岳 ウエディング

住所：北杜市小淵沢町129-1
電話：050-5828-6813

美しい自然の中にたたくデザインチャペルZONAでの挙式と美食と演出でおもてなしするウエディングパーティを特別プランでご案内いたします。

■割引特典： 通常プランから総額35万円相当OFF
・挙式料88,000円OFF
・会場費198,000円OFF
・新郎新婦宿泊1泊分プレゼント

■割引対象者：会員限定
※他プランの併用不可

(株)大栄測量・ダイエイ測量調査事務所

住所：甲府市池田一丁目11-25
電話：055-251-9100

土地や建物の測量調査・登記等のプロフェッショナル 

甲府昭和合同事務所

住所：中巨摩郡昭和町清水新居1573 ウイングビル203号室
電話：055-242-6177

当事務所は、相続手続きを中心に、不動産登記、裁判事務など幅広く専門的な法律手続きを取り扱う司法書士・行政書士事務所です。「難しく面倒だ」「どこに相談したらいいのかわからない」といった法律手続きをいま必要とするお客様のそれぞれの実情に合わせて、迅速丁寧に対応させていただきます。各分野の専門家とも提携し、お客様に必要な法律手続きをワンストップでご提供致します。どうぞ、お気軽にご相談下さい。

■相続手続き

- ・ケース事例
- ・財産承継対策
- ・サポート内容
- ・後見の手続き
- ・遺言作成

■業務案内

- ・不動産一般手続
- ・債務整理
- ・会社関係の手続
- ・その他
- ・裁判の手続

健康管理推進事業

巡回健康指導・健康相談 現在、訪問中です！

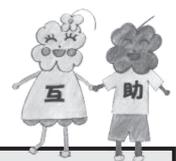
相談が受けられなかった場合でも、近隣校にて相談を受けていただけます。
訪問日程は互助組合ホームページ内、会員ページにて確認していただけます。



みんなの
MY
ポータル

「互助団体生命共済制度」 Web 請求のご案内

入院や手術に伴う給付金等は、団体保険専用ポータルサイト「みんなのMYポータル」にてWeb請求いただけます。



【Web 請求ご利用対象制度】

※入院に対する給付金や手術や放射線治療などに対する給付金が手続き可能です。

保険商品	ご加入者		
	本人	配偶者	こども
医療保障保険、ベース医療	○	○	○
互助団体生命共済 年金型・一時金型、医療プラン（基本型）	○	×	×
医療プラン（オプション部分）	○	×	×

※ご加入商品が不明な場合は、「みんなのMYポータル」のご加入内容や一覧や「ご加入内容のお知らせ」をご確認いただくか、企業・団体窓口にお問い合わせください

ご請求される方はこちら

みんなのMYポータルログイン画面
<https://be7.meijiyasuda.co.jp>



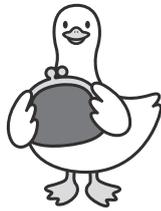
ログイン後、手続き画面の説明に沿って必要項目を入力してください。

みんなのMYポータルサポートセンター
☎0120-565-609

次のいずれかに該当する場合はWeb請求できません。該当する場合は、企業・団体窓口にて所定請求書類をご依頼いただき、書面でお手続きください。
・医療保険【損害保険】の女性疾病入院保険金または女性疾病手術保険金で悪性新生物（がん）を原因とするご請求の場合
・高度障害保険金、特定疾病保険金、集中治療給付金や先進医療給付金等を同時にご請求の場合
・従業員・所属員本人以外が受取人になる給付金（保険金）を同時にご請求の場合
・入院日や手術日が3年以上前の日付のご請求の場合

〈引受会社〉 明治安田生命保険相互会社

がんを含む
病気やケガの備えに



手軽に備える医療保険
EVER
シンプル

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号



心配な
「がん」の
備えに

●契約年齢●
**0歳~
満85歳まで**

※ご契約内容により異なります。

「生きる」を創る
がん保険
WINGS

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、
特約で三大疾病^(※1)への備えも

▼基本プラン [保険期間]

月額保障 治療費	治療給付金	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 (4か月型 ^(※2)) 入院をしたとき 入院中の手術 (月数無制限) 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 (月数無制限) 放射線治療を受けたとき 外来手術 (月数無制限) 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 10万円 外来手術のみに該当した月の場合 2.5万円	終身
	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき	1日につき 5,000円	終身
諸経費	通院給付金 ^(※3)	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき	1日につき 5,000円 <small>住診、訪問診療、オンライン診療 および電話診療も保障</small>	終身

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約 (上皮内新生物保障特約付き) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1)がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。△三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 団体(集団)取扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型
<三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特約)>付き
<手術・放射線治療不担保特約>なし <入院給付金不担保特約>なし
<健康祝金特約>なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,566円	3,296円	4,855円	8,285円
女性	3,060円	3,961円	4,590円	6,685円

2023年9月19日現在

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで
幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障 [保険期間]

精密検査	要精検後精密検査給付金 ^(※4)	検診ごとに1年に1回 2万円	^(※5) 10年満期
------	-----------------------------	-----------------------	--------------------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身 ^(※7)
	特定診断給付金 ^(※6)	一時金として がん 50万円	
	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
入院	入院給付金	1日につき 10,000円	終身 ^(※7)
通院	通院給付金	1日につき 10,000円	
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン剤治療のみの場合 5万円	^(※5) 10年満期
	特定保険外診療給付金 ^{(※6)(※8)}	受けた月ごと 50万円	
	がんゲノムプロファイリング検査給付金 ^(※6)	受けた月ごと 10万円	
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 ^(※6)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	^(※5) 10年満期
	がん先進医療・患者申出療養一時金 ^(※6)	一時金として1年に1回 15万円	

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	(外見ケア特約) 外見ケア給付金 ^(※6)	①顔・頭部の手術②手足の切断 ③頭髪脱毛 ④⑤各1回ずつ 20万円 1回限り 10万円	^(※5) 10年満期
------	-------------------------------------	--	--------------------------

特定保険料払込免除特約^(※6) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。△保障開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 団体(集団)取扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一
<外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

<募集代理店>(アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社山交 保険部

〒400-0031 甲府市丸の内 2-14-13 ダイタビル 2F
電話:0120-190-805 FAX:055-237-0989

<引受保険会社>

「生きる」を創る。



アフラック 山梨支社

〒400-0031
甲府市丸の内 2-30-2 甲府第一生命ビルディング 2F
Tel:055-223-5592